

正規雇用・非正規雇用の労働者の推移

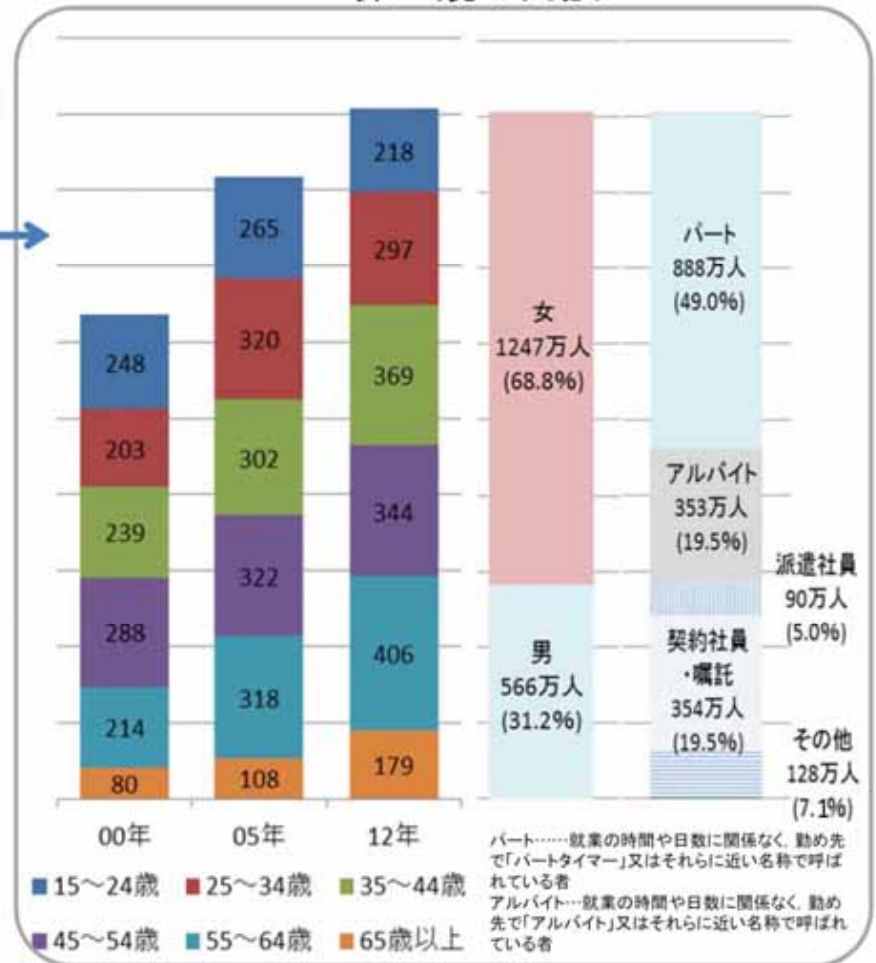
図表15

○非正規雇用の労働者は、全体の3分の1を超え、過去最高の水準。

(万人)



非正規の内訳



(注)総務省「就業構造基本統計調査」によると、2012年の非正規労働者の総数は2042万人、雇用者全体に占める割合は38.2%

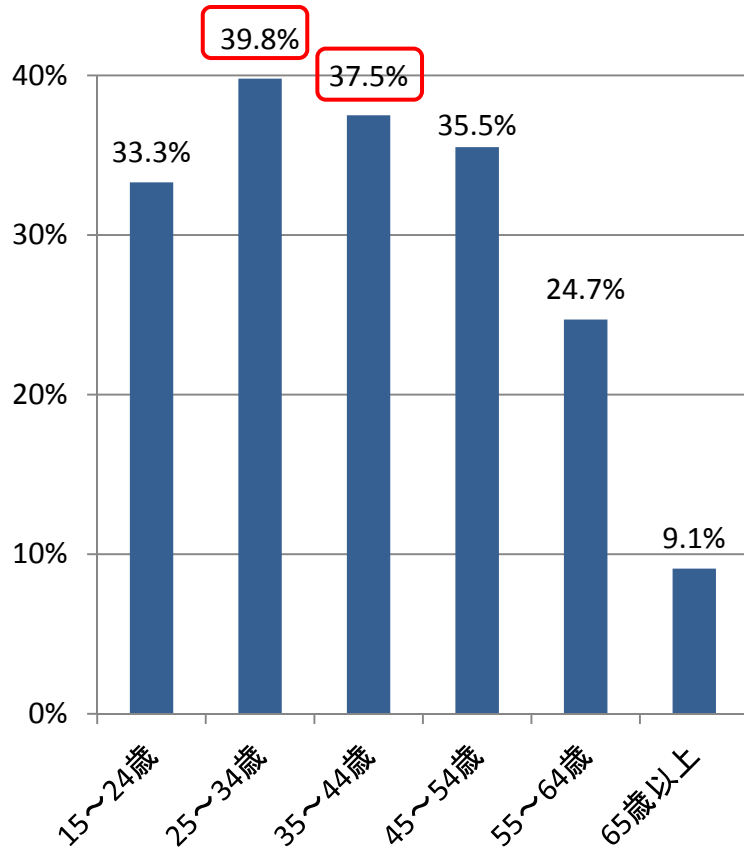
(資料出所)2000年までは総務省「労働力調査(特別調査)」(2月調査)、2005年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均)による。

非正規雇用の現状(年齢別、長期化)

図表16

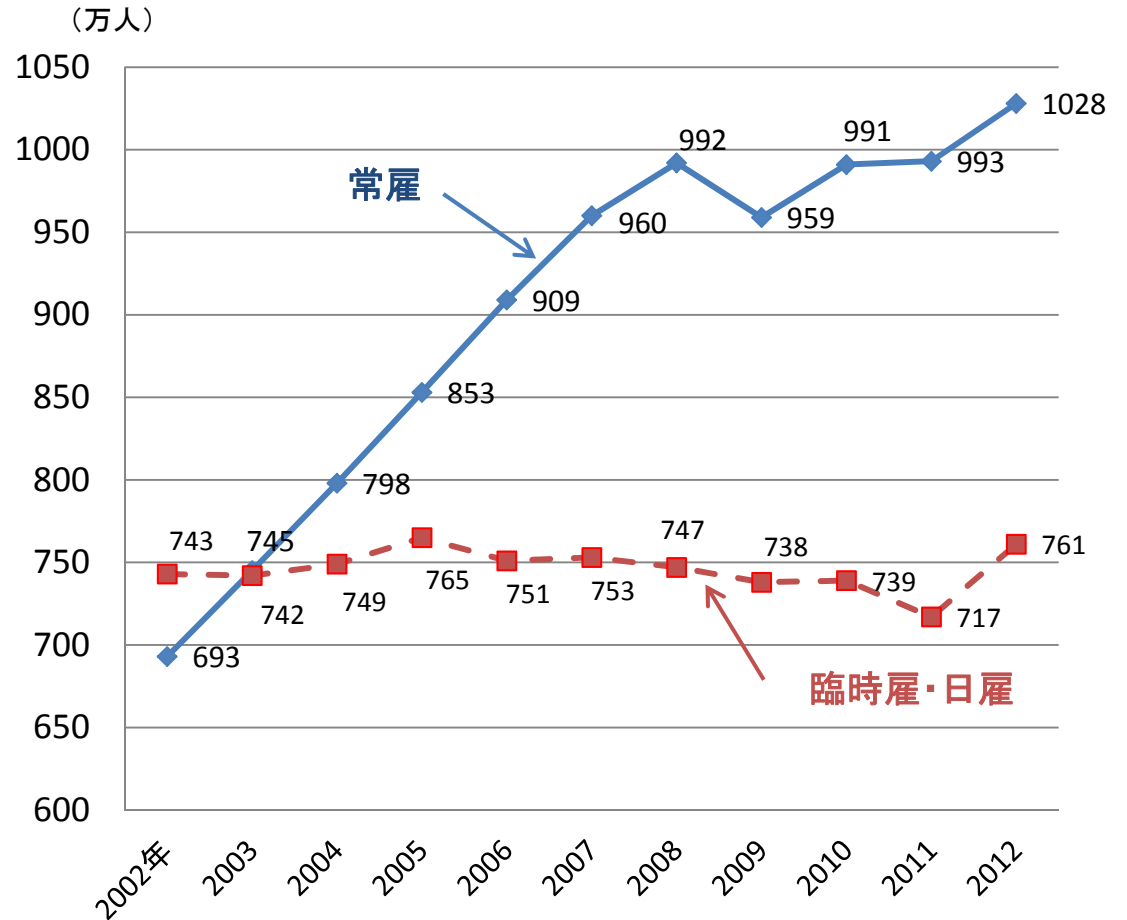
- 契約社員・派遣社員の不本意非正規の比率は、25歳～44歳(子育て世代)で高くなっている。
- 近年、雇用契約期間が長い非正規雇用労働者数が増加している。

年齢階級別の不本意非正規の比率
(契約社員+派遣社員)



資料出所: 総務省「労働力調査(詳細集計)(2013年4月～6月)」

雇用契約期間別に見た非正規雇用労働者数の推移



資料出所: 総務省「労働力調査」

注1: 非農林業雇用者(役員を除く)についてのデータ

注2: 「常雇」とは、雇用契約期間が1年超又は雇用契約期間の定めがない者

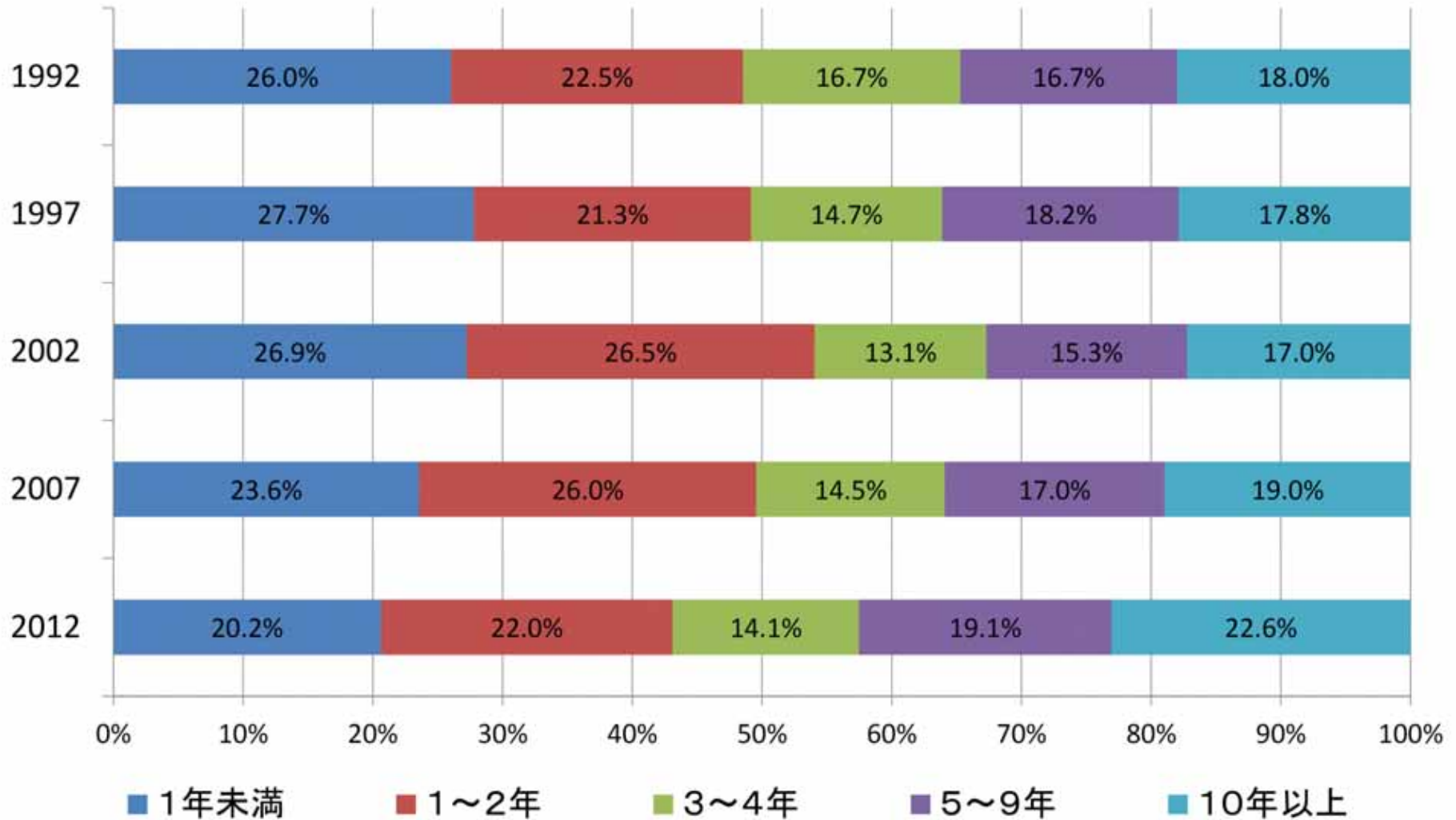
注3: 「臨時雇・日雇」とは、雇用契約期間が1年以下の者

注4: 2011年の値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く

非正規雇用労働者における継続就業期間別の割合(時系列)

図表17

○非正規労働の期間が長期化している。



(資料出所)総務省「就業構造基本調査」(H24,H19,H14,H9,H4)

注)雇用形態の区分は、勤め先での「呼称」によるもの。

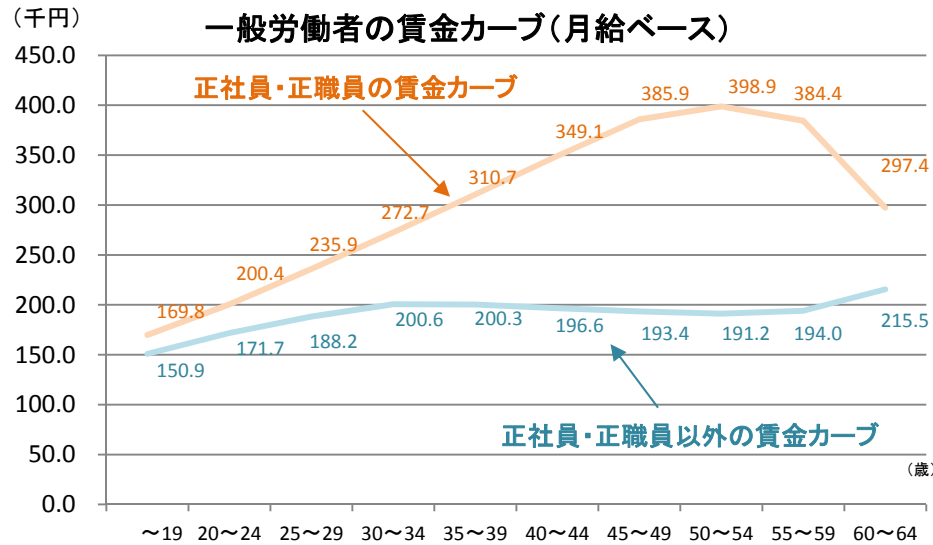
正規：勤め先での呼称が「正規の職員・従業員」である者。

非正規：勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員・嘱託」「その他」である者が含まれる。19

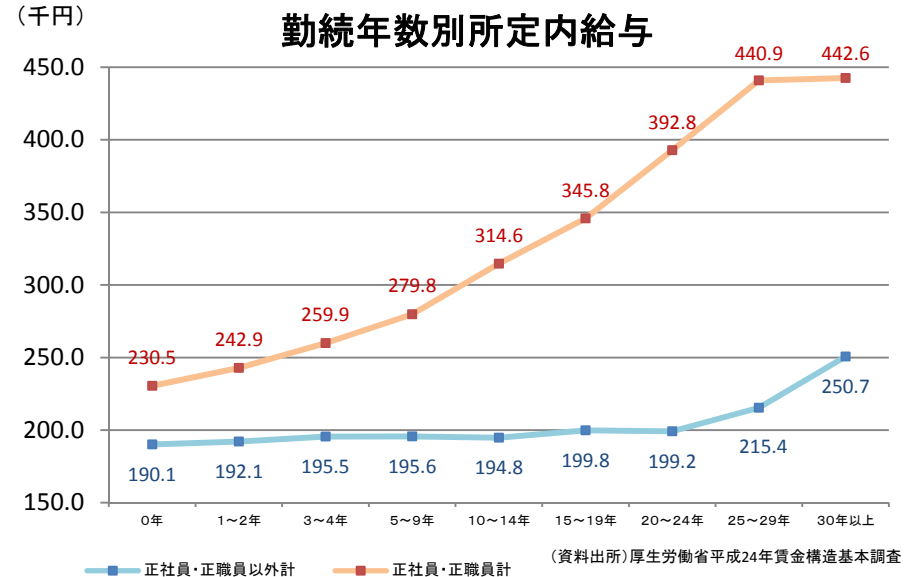
非正規雇用の問題点(正規雇用との比較)

図表18

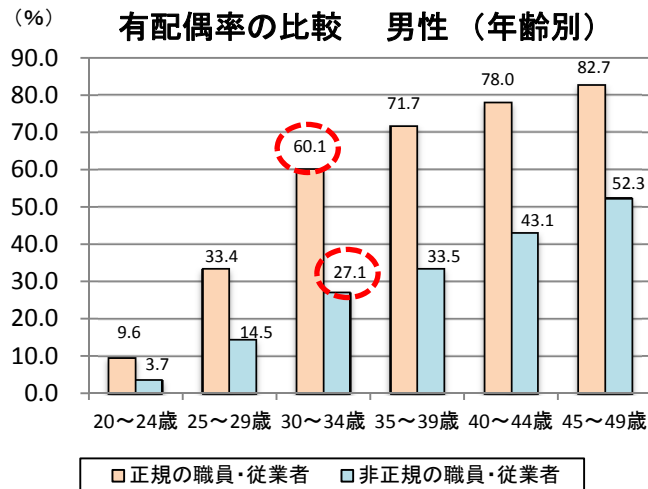
- 非正規雇用労働者は賃金が低く、有配偶率も低い。また、勤続年数が上昇しても、賃金がほとんど上昇しない。
- 非正規雇用労働者は能力開発の機会が乏しく、社会保険等のセーフティネットへの加入率も低い。



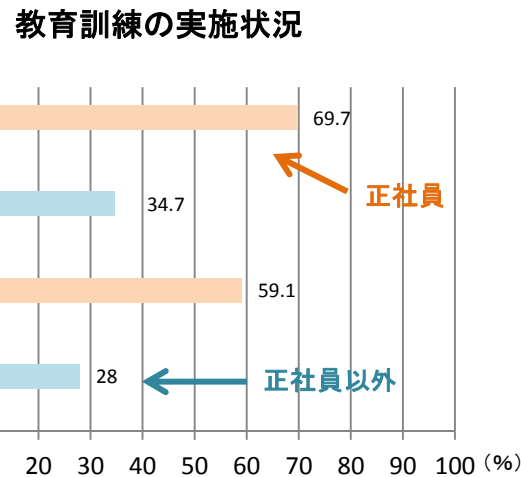
(資料出所) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成24年)
 (注) 1 賃金は、平成24年6月分の所定内給与額。
 2 一般労働者のうち、事業所において正社員・正職員とする者を「正社員・正職員」、それ以外を「正社員・正職員以外」としている。
 3 短時間労働者は含まれていない。



(資料出所) 厚生労働省平成24年賃金構造基本調査



(資料出所) 総務省「平成24年就業構造基本調査」
 (注) 雇用形態の区分は、勤め先での「呼称」によるもの。
 非正規の職員・従業員：会社での呼称が「パート・アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員・嘱託」「その他」である者



(資料出所) 厚生労働省 平成24年度「能力開発基本調査」
 (注) 正社員：常用労働者のうち、雇用期間の定めのない者であって、パートタイム労働者などを除いた社員をいう。
 正社員以外：常用労働者のうち、「嘱託」、「契約社員」、「パートタイム労働者」又はそれに近い名称で呼ばれている人。
 なお、派遣労働者及び請負労働者は含まない。

各種制度の適用状況

(%)	雇用保険	健康保険	厚生年金	退職金制度	賞与支給制度
正社員	99.5	99.5	99.5	78.2	83.2
正社員以外	65.2	52.8	51.0	10.6	32.4

(資料出所) 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(平成22年)

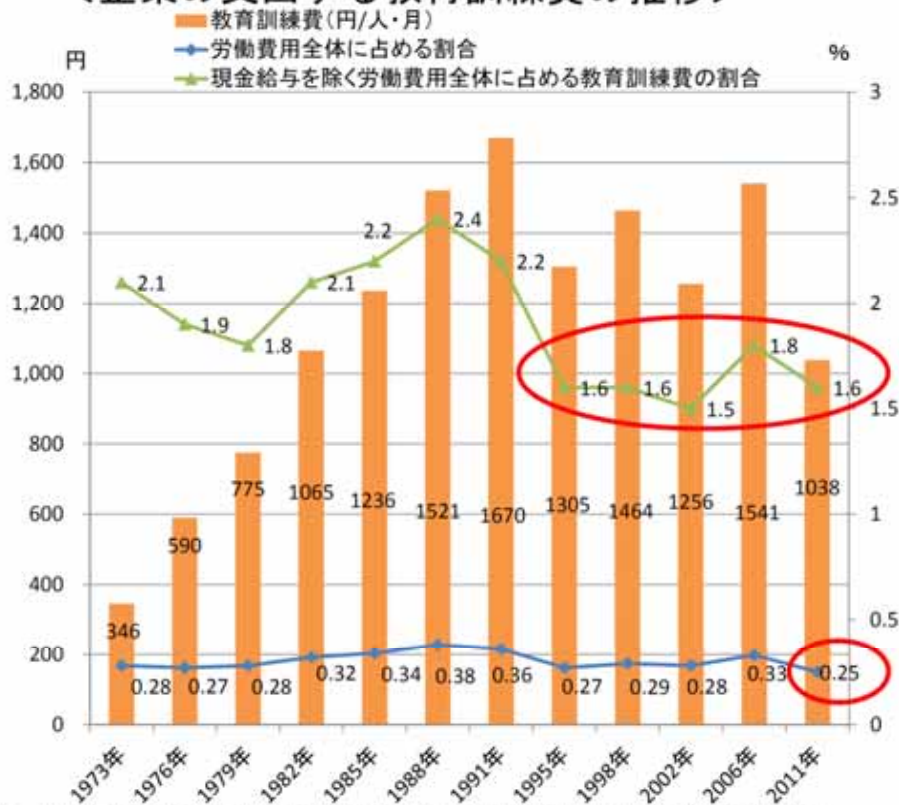
教育訓練・能力開発の現状

図表19

○民間企業における教育訓練費の動向の推移をみると、80年代においては一貫して上昇していたが、90年代以降低下・横ばい傾向にある。

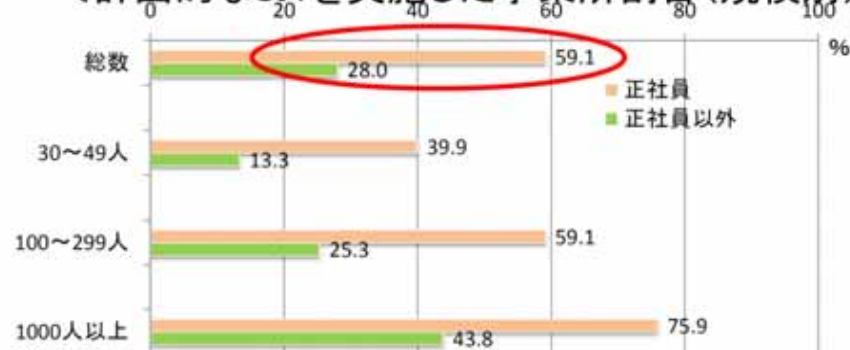
○OFF-JT及び計画的なOJTともに、企業規模が大きくなるほど実施率が高くなっており、正社員と比較して非正社員への能力開発機会は乏しい。

＜企業の支出する教育訓練費の推移＞



典：労働省「労働者福祉施設制度等調査報告」、「賃金労働時間制度等総合調査報告」、厚生労働省「就労条件総合調査報告」(抽出調査)
 ・ここでいう教育訓練費とは、労働者の教育訓練施設に関する費用、訓練指導員に対する手当や謝金、委託訓練に要する費用等の合計額をいう。
 ・現金給与以外の労働費用には、退職金等の費用、現物給与の費用、法定福利費、法定外福利費、募集費、教育訓練費、その他の労働費用が含まれる。

＜計画的なOJTを実施した事業所割合(規模別)＞



OFF-JTを実施した事業所割合(規模別)



出典：平成24年度能力開発基本調査
 注)正社員：常用労働者のうち、雇用期間の定めのない者であって、パートタイム労働者などを除いた社員をいう。
 正社員以外：常用労働者のうち、「嘱託」、「契約社員」、「パートタイム労働者」又はそれに近い名称で呼ばれている人。なお、派遣労働者及び請負労働者は含まない。